

いじめ解決の 学びづくりへ

いじめが原因の「事件」が後を絶たない。重大事態になるまで気づかなかったというケースはもとより、表面的な指導で「一件落着」としたために事態をいつそう深刻化させたというケースも直視しなければならぬ。

文科省は2006年度から、いじめの件数調査の「発生」を「認知」へと変えた。「認知」されていないいじめがまだあるとの意識を現場に求めたものだろう。しかし、「件数」が問われればいじめの発生自体が問題とされ、現場には早期発見・早期解決のための対策が求められる。対策の成果はいじめが減ったかどうかで問われ、現場は件数を「精査」して報告することとなる。昨年出された文科省通知には次の記述がされた。「いじめは社会性を身に付ける途上にある児童生徒が集団で活動する場合、しばしば発生するもの」という認識に立ち、「認知件数が多い学校について、『いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている』と極めて肯定的に評価」する。これは、子ども社会ではいじめが起きて当然という認識に立って、認知件数が多いのは実態把握が適切に行われた結果であると述べたものと理解したい。

だとするならば、現場に問われるのはそのトラブルがいじめかどうか見きわめることではなく、起きたトラブルとどう向き合いどう解決していくのかということになる。教師に求められるのは、苦痛を感じている子どもが存在に気づき支えることであり、重大事態へと深化させないこと、そして子どもの学びをつくるという教育実践の追求である。